

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5058443号
(P5058443)

(45) 発行日 平成24年10月24日(2012.10.24)

(24) 登録日 平成24年8月10日(2012.8.10)

(51) Int.Cl.

F 1

A61B	8/08	(2006.01)	A 61 B	8/08
A61B	8/06	(2006.01)	A 61 B	8/06
A61B	8/12	(2006.01)	A 61 B	8/12

請求項の数 8 外国語出願 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2005-21070 (P2005-21070)
(22) 出願日	平成17年1月28日 (2005.1.28)
(65) 公開番号	特開2005-211664 (P2005-211664A)
(43) 公開日	平成17年8月11日 (2005.8.11)
審査請求日	平成20年1月24日 (2008.1.24)
(31) 優先権主張番号	60/540,812
(32) 優先日	平成16年1月30日 (2004.1.30)
(33) 優先権主張国	米国(US)
(31) 優先権主張番号	10/832,561
(32) 優先日	平成16年4月27日 (2004.4.27)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(73) 特許権者	390041542 ゼネラル・エレクトリック・カンパニイ アメリカ合衆国、ニューヨーク州、スケネ クタディ、リバーロード、1番
(74) 代理人	100137545 弁理士 荒川 智志
(74) 代理人	100105588 弁理士 小倉 博
(74) 代理人	100106541 弁理士 伊藤 信和
(74) 代理人	100129779 弁理士 黒川 俊久
(72) 発明者	ピーター・リシアンスキ イスラエル、ハイファ、ハロフェ・ストリ ート・34番

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プロトコル主導の超音波検査

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

画像を取得する方法であって、
収集する画像を含むプロトコル・リストを含むプロトコルを選択するためにユーザ・インターフェースを用いる段階と、
イメージング・モードの種類と少なくとも部分的に前記プロトコルに基づき画像セットを取得する段階と、
を含み、
前記プロトコルが複数のビューを含み、

前記画像セットが前記複数のビューと関連する複数の画像を含み、

前記ユーザ・インターフェースにより、前記複数のビューが複数のアイコン(304A-304L)であって、前記プロトコルにしたがって配列され、選択中に強調表示される複数のアイコン(304A-304L)に対応して表示され、

前記ユーザ・インターフェースが、プロトコル・リストの最初の画像をスキャンした後プロトコル・リストの次の画像にジャンプするように構成された「自動ジャンプ・オン」モードと、プロトコル・リストの最初の画像をスキャンした後、前記「自動ジャンプ・オン」モード中に、プロトコル・リストの次の画像にジャンプしないように構成された「自動ジャンプ・オフ」モードとの間の切り換えをユーザが選択できるよう構成されている、
を含む方法。

【請求項 2】

10

20

前記イメージング・モードが少なくとも部分的に前記プロトコルに基づき自動的に選択されることを含む請求項1に記載の方法。

【請求項3】

測定パッケージと通信することをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記イメージング・モードがBモード・イメージング、Mモード・イメージング、カラーMモード・イメージング、ハーモニック・イメージング、組織速度イメージング及び歪み速度イメージングのうち少なくとも1つを含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記画像セットに対応するデータを圧縮する段階、前記画像セットに関連するクラッタをフィルタ処理する段階及び前記画像セットに対応するデータの運動パラメータを推定する段階のうち少なくとも1つをさらに含む請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。 10

【請求項6】

前記画像セットを保存する段階をさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項7】

少なくとも部分的にプロトコルに基づき運動している心内構造体の超音波画像セットを取得する方法である請求項1に記載の方法。

【請求項8】

画像を取得するシステムであって、

収集する複数の画像を含むプロトコル・リストからプロトコルを選択するよう調整されたユーザ・インターフェースと、 20

イメージング・モードの種類と少なくとも部分的に前記プロトコルに基づき画像セットを取得する手段とを含み、

前記プロトコルが複数のビューを含み、

前記画像セットが前記複数のビューと関連する複数の画像を含み、

前記ユーザ・インターフェースにより、前記複数のビューが複数のアイコン(304A-304L)であって、前記プロトコルにしたがって配列され選択中に強調表示される複数のアイコン(304A-304L)に対応して表示され、

前記ユーザ・インターフェースが、プロトコル・リストの最初の画像をスキャンした後プロトコル・リストの次の画像にジャンプするように構成された「自動ジャンプ・オン」モードと、プロトコル・リストの最初の画像をスキャンした後、前記「自動ジャンプ・オン」モード中に、プロトコル・リストの次の画像にジャンプしないように構成された「自動ジャンプ・オフ」モードとの間の切り換えをユーザが選択できるよう構成されている、 30
システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、超音波検査を実行するシステム及び方法に関する。より具体的には、本発明の実施形態は、例えば運動している心内構造体及び心内血液などの構造体を撮像する、プロトコル主導の超音波検査を実行するシステム及び方法に関する。 40

【背景技術】

【0002】

超音波検査は一般に、高度に熟練したオペレータによって実行されるオペレータ依存型の複雑な仕事であることが理解される。更に、主に予算上の制約により、検査(すなわち1つ又はそれ以上の画像の収集)は技術者によって実行されることが多く、収集データの検査及び臨床的判読(すなわち、1つ又はそれ以上の収集画像の読影)は内科医によって実行される。これは、一般放射線学、血管超音波検査、心エコー検査、及び麻酔科医が超音波検査を実行する心臓手術中などの、様々な用途において一般的な事実である。

【0003】

この複雑な診断プロセスの品質を保証するために、幾つかの専門団体（例えば the American Society for Echo, the Society for Cardiovascular Anesthesiologyなど）が、このプロセスの勧告指針を公表した。該指針は、包括的な検査を完了するのに必要な一連の幾つかの異なるビュー（例えば最大20まで）を収集することを含む、規定のプロトコルに従うことを推奨している。これらのビューは、異なる位置、ビュー角度、及び方向でプローブを位置決めすることにより得ることができる。

【0004】

例えば経食道（TEE）プローブを用いた心超音波イメージングは、心臓及び他の手術処置中の心機能を評価し監視する重要なツールである。かかるイメージングはリアルタイムの情報を提供し、外科医は、手術室（OR）で手術の成功を計画、監視、又は評価する際に該情報に依存する。本発明の実施形態は、TEEプローブを用いる心超音波イメージングの実行に限定されるものではなく、その一部は既に検討された診断検査の他の領域（心臓以外の構造体の超音波検査を含む）が企図されることを理解されたい。10

【0005】

異なる処置（例えば心臓バイパス、弁修復など）のTEEモニタリングにおいて病院が従うプロトコル（すなわちビューの数及び順序）に関しては、病院によって異なる。これらの能力開発に努める麻酔学調査員及び他の専門医（すなわちユーザ）は、各病院で採用される厳密なプロトコルに従うように訓練される。彼らがこの領域の専門知識を高める際に、手術中彼らを誘導する唯一のこうしたツールは、資料、図面、「チート・シット」などを含む。この方法は煩わしく、誤りやすい。20

【0006】

所与のビュー（例えば四心室のビュー）で取得されたクリップを、同様の所与のビューで以前に取得されたクリップと比べる必要があるORにおいて、この状況が生じる場合が多い。この手術からのクリップ又は画像のアーカイブは、異なるビューの大量のクリップを既に含むことができるので、これは困難な仕事である。従って、適正なクリップの検索及び選択は、冗長で手間のかかる仕事となる場合がある。前記のこれらの状況は一般に手術処置の緊急事態の結果として起こり、ユーザにストレスを与える状態にする。

【0007】

従来的で慣習的な方法の更なる制限及び欠点は、図面を参照しながら本出願の以下の部分で記述されるような本発明のかかるシステムとの比較を通して、当業者には明らかになるであろう。30

【特許文献1】米国特許第6540676号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明の実施形態は、超音波検査を実行する超音波システム及び方法に関する。より具体的には、本発明の実施形態は、プロトコル主導の超音波検査を実行し、例えば運動している心内構造体及び心内血液などの構造体を撮像するシステム及び方法に関する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明のシステム及び方法の1つ又はそれ以上の実施形態は、麻酔科医、モニタリング専門医及び他のユーザに、訓練、シミュレーション、及び手術計画に用いられる有効なツールを提供する。本発明の実施形態は、動作、品質管理、及びワークフローにおける一貫性を向上させることができる。実施形態は、世界中の専門医間の専門知識の伝達及び交換を容易にすることに加え、検査の品質、動作速度、及び注意義務の基準を向上させることができる。

【0010】

例えば運動している心内構造体及び心内血液の画像を生成するプロトコル主導の超音波検査を実行する装置が提供される。この実施形態は、フロントエンド及び少なくとも1つ4050

のプロセッサを含む。フロントエンドは、運動している心内構造体及び血液に超音波を送信するように配列され、運動している心内構造体及び血液から後方散乱された超音波に応答して受信信号を発生する。少なくとも1つのプロセッサは、受信信号に応答して、予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも1つで構造体の少なくとも1つの画像を収集し、所与のビュー及び調査の少なくとも1つに沿って取得された少なくとも1つの収集画像を選択する。

【0011】

装置の実施形態は、少なくとも1つの収集画像を表示する表示プロセッサ及びモニタを含むことができる。他の実施形態は、少なくとも1つの収集画像にラベル付けするように適合された少なくとも1つのプロセッサを含む。

10

【0012】

本発明の1つの実施形態は、超音波システムを用いて構造体の検査を実行する方法に関する。この方法の実施形態は、予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも1つで構造体の少なくとも1つの画像を収集する段階を含む。この方法は更に、所与のビュー及び調査の少なくとも1つに沿って取得された少なくとも1つの収集画像を選択する段階を含む。

【0013】

少なくとも1つの収集画像が超音波システム表示上に表示される実施形態が企図され、少なくとも1つの収集画像は、少なくとも1つの格納画像又は収集画像に関連する少なくとも1つのアイコンと同時に表示することができる。

20

【0014】

少なくとも1つの予め定義されたプロトコルがユーザ設定可能である本発明の実施形態が更に企図され、ユーザ設定可能な予め定義されたプロトコルは、少なくとも1つのビューを含む。少なくとも1つの選択された画像は、選択及び/又は格納することができ、少なくとも1つの格納された画像は、ラベルを用いて検索することができる。更に、少なくとも2つ又はそれ以上のアイコンは、予め設定されたスキャン順序で配列することができる。

【0015】

更に本発明の実施形態は、運動している心内構造体及び心内血液の検査を実行する方法に関する。この実施形態は、運動している心内構造体及び心内血液の少なくとも1つの画像を収集するための予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも1つを選択する段階を含む。少なくとも1つの画像は、予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも1つで収集され、少なくとも1つのクリップを形成する。少なくとも1つのクリップが選択され、ラベル付けされ、格納される。

30

【0016】

この方法の1つ又はそれ以上の実施形態は、少なくとも1つの収集画像を表示装置上に表示することを含み、少なくとも1つの収集画像は、少なくとも1つのクリップ及び/又は収集画像に関連する少なくとも1つのアイコンと同時に表示することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

40

上述の発明の開示並びに本発明の特定の実施形態に関する以下の詳細な説明は、添付図面と共に読むとより理解されるであろう。しかしながら、本発明は、添付図面に示される構成及び手段に限定されるものでないことを理解されたい。

【0018】

本発明の実施形態は、超音波検査を実行する超音波システム及び方法に関する。より具体的には、本発明の実施形態は、例えば心臓を撮像するプロトコル主導の超音波検査などの、構造体の検査を実行するシステム及び方法に関する。この機能を達成するために運動している心内構造体及び血液を監視することができる。本明細書で用いられる構造体という用語は、例えば、心組織などの非液体及び非気体の物質を意味する。

【0019】

50

本発明の少なくとも1つの実施形態において、このシステム及び方法によりユーザは、処置又は手術に続いてスキャン・セッションを再構成することができる。ユーザは、処置又は手術における選択された相にアクセスすること、各相内の特定のビュー／観察にアクセスすることなどを迅速に行うことができる。これらの取り決めはまた、レポート生成パッケージに転送することもできる。

【0020】

TEEモニタリングは現在、様々な専門団体の指針で提案されるプロトコルに基づいて実施される。多くの専門医、特に超音波検査を実行する経験の少ない専門医は、モニタリング中に超音波システムと並行して用いられる外部基準資料に頼る。本発明の1つの実施形態は、ユーザが直接従うよう意図するプロトコルに関する専門知識を超音波システム、機械、又は方法に組み込む。このようにして、ユーザは目前のタスクに集中し、スピードが重視されるこの外科的処置中に気を散らすことがない。10

【0021】

別の実施形態は、現在の患者の状態と以前の状態との迅速な比較を可能にすることによるORでの作業の効率性に関する。最終的には、本発明の実施形態は、検査者が異なる手術相を通じて迅速に分類して、最小限の労力で選択画像に集中できるように手術後の記録検査処理を促進することができる。

【0022】

図1は、本発明の実施形態による、全体が5で示される超音波機械の実施形態を示す。20
トランスデューサすなわちプローブ10（例えばTEEプローブ）は、電気アナログ信号を超音波エネルギーに変換することにより被検体に超音波を送信し、超音波エネルギーをアナログ電気信号に変換することにより被検体から後方散乱された超音波を受信する。1つの実施形態において、受信器、送信器、及びビームフォーマを含むフロントエンド20を用いて、必要な送信波形、ビーム・パターン、受信器フィルタ法、及び様々なイメージング・モードに用いられる復調方式を生成することができる。フロントエンド20は、デジタル・データのアナログ・データへの変換、及びその逆を行う、かかる機能を実行する。フロントエンド20は、アナログ・インターフェース15を用いてトランスデューサすなわちプローブ10に接続され、バス70（例えばデジタル・バス）を介して非ドブラー・プロセッサ30、ドブラー・プロセッサ40、及び制御プロセッサ50に接続される。バス70は、幾つかのデジタル・サブバスを含むことができ、各サブバスは独自の構成を有し、超音波機械5の種々の部分に対するデジタル・データ・インターフェースを形成する。30

【0023】

非ドブラー・プロセッサ30は、1つの実施形態において、Bモード、Mモード、ハーモニック・イメージングなどのイメージング・モードに用いられる振幅検出機能及びデータ圧縮機能を提供するように適合される。ドブラー・プロセッサ40は、1つの実施形態において、組織速度イメージング(TVI)、歪み速度イメージング(SRI)、及びカラーモードなどのイメージング・モードに用いられるクラッタ・フィルタ処理機能及び運動パラメータ推定機能を備える。1つの実施形態において、2つのプロセッサ30及び40は、フロントエンド20からデジタル信号データを受け取り、デジタル信号データを推定パラメータ値に処理し、デジタル・バス70を介して推定パラメータ値をプロセッサ50及び表示装置75に送る。推定パラメータ値は、送信信号の基本周波数、高調波、低調波を中心とする周波数帯域の受信信号を用いて、当業者には公知の方法で生成することができる。40

【0024】

表示装置75は、1つの実施形態において、表示プロセッサ80によって実行される、例えば、スキャン変換機能、カラー・マッピング機能、及び組織／フロー配分調整機能を備えるように適合され、該表示プロセッサ80は、プロセッサ30、40及び50からデジタル・パラメータ値を受け取り、表示のためにデジタル・データを処理、マッピング、及びフォーマットして、デジタル表示データをアナログ表示信号に変換し、該アナログ表示信号をモニタ90に伝達する。モニタ90は、表示プロセッサ80からアナログ表示信50

号を受け取り、結果として得られた画像を表示する。

【0025】

ユーザ・インターフェース 60 によりユーザ・コマンドは、オペレータによって制御プロセッサ 50 を通じて超音波機械 5 に入力することができる。ユーザ・インターフェース 60 は、他の装置の中でも特に、キーボード、マウス、スイッチ、ノブ、ボタン、トラック・ボール、フット・ペダル、音声制御、及び画面メニューを含むことができる。

【0026】

タイミング事象ソース 65 は、被検体の心波形を表す心臓タイミング事象信号 66 を発生する。タイミング事象信号 66 は、制御プロセッサ 50 を通じて超音波機械 5 に入力される。

10

【0027】

1つの実施形態において、制御プロセッサ 50 は、超音波機械 5 のメイン中央プロセッサを含み、デジタル・バス 70 を通じて超音波機械 5 の他の様々の部分に接続される。制御プロセッサ 50 は、様々なイメージング及び診断モードの様々なデータ・アルゴリズム及び機能を実行する。制御プロセッサ 50 及び超音波機械 5 の他の様々な部品間でデジタル・データ及びコマンドを通信することができる。別の方針として、制御プロセッサ 50 によって実行される機能は、複数のプロセッサによって実行されることができ、或いはプロセッサ 30、40 又は 80、若しくはこれらの任意の組合せに組み込むことができる。更に別の方針として、プロセッサ 30、40、50 及び 80 の機能は、単一の P C バックエンドに組み込んでもよい。

20

【0028】

本発明の1つの実施形態は、例えば運動している心内構造体及び心内血液などの構造体の画像を収集するプロトコル主導の超音波検査を実行するシステム及び方法を含む。図2は、本発明の様々な実施形態による、少なくとも1つの画像を収集する方法 200 を示すハイレベルのフローチャートを表す。図示された実施形態において、方法 200 は、例えば超音波システム 5 を用いて心臓を撮像する際に、予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも1つで少なくとも1つの画像を収集する段階を含むステップ 210 を含む。1つの実施形態において、少なくとも1つの画像（又はクリップ）は、自動的に収集され、少なくとも1つのプロトコルは、例えばユーザによって設定可能である。ステップ 212 は、少なくとも1つの所与のビュー（例えば胸骨傍の長軸）又は調査（例えばMR調査）で、又はこれに沿って取得された少なくとも1つの収集画像又はクリップを選択する段階を含む。

30

【0029】

本発明の少なくとも1つの実施形態において、アプリケーション・ソフトウェアが超音波システム（例えば超音波システム 5 の動作プロセッサ 50 など）に組み込まれ、これにより検査専門医又は他のユーザが、ユーザ定義プロトコルをシステムにプログラムすることができる。かかるプロトコルを用いて、実行される処置に適正なビューの（例えば 4 CH、LAX、SAX など）及び調査（例えば MR 調査、AV 調査、LV ボリュームなど）のシーケンスを通じて、検査専門医を誘導することができる。従って、少なくとも1つの実施形態において、システム及び方法は、検査中にターゲット・ビュー / 調査の1つ又はそれ以上の図表を提供し、ターゲット・ビューの最良の視覚化のためにトランスデューサ又はプローブ（例えばTEEプローブ）の正しい位置決め及び方向付けにおいて検査専門医を誘導するような視覚的支援を提供する。1つ又はそれ以上のターゲット・ビューが収集され（クリップが形成され）ると、画像は対応するラベルを付けて保存することができる。このシステム及び方法は、全てのプロトコルが完了するまでプロトコルの次のビューの提示に進む。

40

【0030】

図3は、本発明の様々な実施形態に従って（例えば図1に示されるシステム又は機械を用いて）実行される（図2に表される方法 200 と同様の）方法 250 の実施形態を示すフローチャートを表す。図示された実施形態において、方法 250 は、運動している構造

50

体の少なくとも 1 つの画像を収集するための予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも 1 つを選択する段階を含むステップ 252 を含む。1 つの実施形態において、方法 250 により、ユーザは、予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの両方を選択することができる。

【0031】

図 4 は、全体が 300 で示され、例えば、図 1 のシステムのモニタ 90 上に表され、又は表示することができる表示を示す。1 つの実施形態において、表示 300 は、（例えば心臓の）運動している心内構造体の少なくとも 1 つの収集画像及び一連の図式アイコン又はラベル 304A から 304L（及び、1 つの実施形態においては、無効アイコン 306）を含む。図示された実施形態において、アイコン 304A から 304L は、ユーザが構成することができる予め設定されたスキャン順序で表示 300 に配列される。少なくとも 1 つの実施形態において、設定可能な予め設定されたスキャン順序はプロトコルとして表される。

【0032】

方法 250 は更に、例えば超音波システム 5 を用いて心臓を撮像中に予め設定された順序及び予め定義されたプロトコルの少なくとも 1 つで少なくとも 1 つの画像を収集する段階を含むステップ 254 を含む。1 つの実施形態において、予め定義されたプロトコルは設定可能である。更に、少なくとも 1 つの画像又はクリップは、例えばシステム又は機械によって自動的に収集することができることが企図される。

【0033】

ステップ 256 は、少なくとも 1 つの収集画像又はクリップを選択する段階を含み、選択されたクリップは、所与のビュー（例えば胸骨傍の長軸）及び調査（例えば MR 調査）の少なくとも 1 つで、又はこれに沿って取得することができる。少なくとも 1 つ実施形態において、少なくとも 1 つクリップを選択する段階は、例えば、図 4 に表されるアイコン 304A から 304L の少なくとも 1 つを選択する段階を含む。選択されたアイコンは、表示 300 上に示されたプロトコル・リスト 305 及び関連画像 302 において強調表示されることになる。1 つの実施形態において、画像 302 は強調表示されたアイコンと同時に示される。クリップが選択されラベル付けされる実施形態が企図される。少なくとも 1 つの実施形態において、クリップは収集中に選択され、アーカイブから選択され、又はこれらの組合せから選択することができる。

【0034】

1 つの実施形態において、方法 250 は更に、少なくとも 1 つのクリップをラベル付ける段階を含むステップ 258 と、少なくとも 1 つのクリップを格納する段階を含むステップ 260 とを含む。クリップをラベル付ける段階は、クリップに識別子（すなわちラベル）を関連付ける段階を含み、例えば、かかる識別子を用いてクリップを検索することができるようになることが企図される。1 つ又はそれ以上のクリップが、プロセッサ 50 、超音波システム上の別の記憶装置（図 1 には図示せず）、又は外部記憶装置（図 1 には図示せず）内に格納することができることが企図される。1 つ又はそれ以上のクリップは、保存前にラベル付けてもよく、或いは格納した後にラベル付けててもよいことは理解されたい。

【0035】

図 4 は、全体が 302 で示される運動している構造体（例えば心臓の運動している心内構造体）の少なくとも 1 つの収集画像とプロトコル・バー又はプロトコル・リスト 305 とを含む、表示又はモニタ 300 を示している。この実施形態において、プロトコル・バー 305 は、一連の図式アイコン又はラベル 304A から 304L 、無効アイコン 306 、プレポンプ・アイコン 308 、僧帽弁逆流及び大動脈弁逆流（或いは、それぞれ「MR」及び「AR」とも呼ばれる）のそれぞれのアイコン 310 及び 312 、上下矢印アイコンそれぞれ 314 及び 316 を含む。この実施形態において、アイコン 304A から 304L は、ユーザが設定可能な予め設定されたスキャン順序で表示 300 に配列される。1 つ又はそれ以上の実施形態において、表示 300 は、画像 302 を関連するアイコンと同

10

20

30

40

50

時に提供し、これに加えて、例えば E K G 3 1 8などを含む他の情報を提供することができる。

【 0 0 3 6 】

本発明の 1 つの実施形態において、システム及び方法は、プロトコル・リスト 3 0 5 の表示と非表示とを切り換えることができる。プロトコル・ボタン又はアイコン（図示せず）が選択されると、全ての関連するアイコンを含むプロトコル・バー又はリスト 3 0 5 が表示 3 0 0 に現れることになる。2 度目にプロトコル・ボタンを選択したときには、プロトコル・リスト 3 0 5 の表示が隠れ、又は終了する。

【 0 0 3 7 】

前述のように、本発明の 1 つ又はそれ以上の実施形態は、一連の図式アイコン又はラベル 3 0 4 A から 3 0 4 L を（プロトコルを表す）設定可能な予め設定されたスキャン順序で表示する。一連のアイコンは、無効アイコン 3 0 6 を含む。本システム及び方法によつて、ユーザは少なくとも 1 つアイコンを選択することができる。選択されたアイコンは、この実施形態において、プロトコル・リスト 3 0 5 で強調され、画像 3 0 2 上に同時に示されることになる。

【 0 0 3 8 】

この実施形態において、選択されたアイコンはクリップに添付され、全ての動作モードにおいて画像 3 0 2 上に（例えば身体指標と共に）示されることになる。アイコンを選択すると、動作モードに応じて、各クリップが格納又はアーカイブされた後にプロトコル・リストの 1 ステップを自動的に前進するか、或いは前進しないかのいずれかになる。ユーザは動作の 2 つのモード間で選択を構成することができる。

【 0 0 3 9 】

更に、ユーザは、スキャン前又はスキャン中にアイコンを再選択することができる事が企図される。例えば、ユーザは、クリップの格納処理中（例えば格納ボタン又はアイコンの第 1 と第 2 の押圧又は選択の間に）アイコンを再選択することができる。更に、システムによりオペレータは、格納又はアーカイブされたクリップを再ラベル付けすることができる。該システムによりオペレータは、プレポンプとポストポンプ状態又は状況を例えばプレポンプ・アイコン 3 0 8 を用いて切り換える動作ステージをマークすることができる。クリップボードに格納されたクリップは、選択されると異なる色となるフレーム又は境界線でマークすることができる（例えばクリップボードに格納されたクリップは、プレポンプ状態で緑のフレームとし、ポストポンプ状態で青のフレームとすることができる）。

【 0 0 4 0 】

少なくとも 1 つの実施形態において、本発明は、画像の取得又は収集においてユーザを誘導する情報を提供する自動オンライン・ヘルプ・モジュールを含むことができ、該情報は、図式、音声、及び図式と音声で提供することができる。該システムによってユーザは、この情報を提供するか又は提供しない、いずれかにシステムを構成することができる。

【 0 0 4 1 】

少なくとも 1 つの実施形態において、システム及び方法は、収集中に 1 つ又はそれ以上のクリップをラベル付けする段階を備えることができることが企図される。プロトコル・ボタン又はアイコン（図示せず）が選択されると、プロトコル・リスト 3 0 5 は、表示 3 0 0 上の例えば表示の右側に表示することができる。本発明の 1 つの実施形態において、システム及び方法によつてユーザは、プレポンプとポストポンプの状態又は状況間で切り換えることができる。少なくともこの実施形態において、プレポンプ・アイコン 3 0 8 を用いて、プレポンプとポストポンプの状態又は状況間で切り換えることができる。システム及び方法の少なくとも 1 つの実施形態は、プレポンプ状態から始まることが企図される。

【 0 0 4 2 】

本発明の実施形態は、どのアイコンが選択され、どのような状況であるかを表示又は明示することができる。例えば、選択されたアイコン 3 0 4 A から 3 0 4 L は、異なる色の

10

20

30

40

50

フレーム又は境界線でマークすることができる（例えば選択されたアイコンは、プレポンプ状態で緑のフレームとし、ポストポンプ状態で青のフレームとすることができる）。1つの実施形態において、選択されたアイコンは画像300に表示される。

【0043】

ユーザは表示された画像と異なる画像に切り換えること、又は選択することを所望することができる点は理解されたい。本発明の少なくとも1つの実施形態において、ユーザは、所望のアイコン（プロトコル・バー305に含まれている場合）をクリックするか、或いは矢印アイコン314及び316を用いて又は付随するキーボードの矢印を用いて選択することのいずれかにより、アイコンを変更することができる。少なくとも1つの実施形態において、新たに選択されたアイコンもまた画像302上に表示されることがある。10

【0044】

例えば、格納されたアイコン（図示せず）の選択後、ユーザはアイコンを変更することができる。システムがこのモードで動作するように予め構成されていた場合には、格納アイコンを2回選択又は押すことにより、システムは、自動的に次のラベルにジャンプすることができる。無効アイコン又は自動ジャンプ・オフのオプションがプロトコル構成で選択された場合には、システムは選択されたアイコンを維持し、リストの次のアイコンにはジャンプしないことになる。1つの実施形態において、現在選択されたラベルでラベル付けされたクリップボードの全てのサムネイル画像は、適正なフレームでマークされる。

【0045】

少なくとも1つの実施形態において、システム及び方法は、1つ又はそれ以上の格納又はアーカイブされたクリップのラベル付け段階を備えることができることが企図される。この実施形態において、ユーザは所望のクリップを選択し、次にプロトコル・ボタン又はアイコン（図示せず）を選択する。ユーザは所望のアイコンを選択し、格納ボタン又はアイコンを選択する。20

【0046】

少なくとも1つの実施形態において、システム及び方法は、所与のアイコン又は選択されたアイコンを用いて、1つ又はそれ以上の画像を検査する段階を備えることができることが企図される。アイコンを用いて画像を検査するためには、プロトコル・リスト305のアイコンを選択する必要がある。選択されたアイコンに関連する全ての画像は、マークされるか、或いは強調表示されることになる。1つの実施形態において、選択されたアイコンに関連する画像は、異なる色のフレーム又は境界線でマークすることができる（例えば画像は、プレポンプ状態で緑のフレームとし、ポストポンプ状態で青のフレームとすることができる）。選択されたアイコンに関連する全ての画像は、連続してなどのように同時に表示することができることが企図される。30

【0047】

少なくとも1つの実施形態において、超音波システムは、異なるモードで動作し、又は異なる構成を有することができる。本発明の1つの実施形態において、ユーザはシステムを「プロトコルによるスキャン」するように構成することができる。この構成において、システムは、アイコン・リストを用いて該アイコン・リストの順序で1つ又はそれ以上の画像を収集する。また、システムは、「自動ジャンプ・オン」又は「自動ジャンプ・オフ」モードで動作（及び切り換え）するように構成することができる。「自動ジャンプ・オン」モードにおいては、システムは、1つの画像をスキャンした後、プロトコル・リストの次のアイコンにジャンプする（次のアイコンは、例えばプロトコル・リストにおいてマーク又は強調表示される）プロトコル・モードで動作する。「自動ジャンプ・オフ」モードにおいて、システムは手動で動作する（すなわちシステムは、プロトコル・リストの次のアイコンにジャンプしない）。40

【0048】

また、本発明の別の実施形態が企図される。エコー検査の命令に加えて、各ビュー／調査をこのビュー／調査において最適化されているスキャン・パラメータのセットにリンクさせることができる実施形態が企図される。これによりユーザは、時間を節約することができる50

でき、全てのビュー及び調査において最適な画質を直ちに得ることができる。

【0049】

別の実施形態は、各ビュー／調査をパラメータの特定のサブセットにリンクする機能を含むことが企図される。これによりユーザは、各ビュー／調査のパラメータの短いリストで作業することにより時間を短縮することが可能となる。これらの機能は、特に熟練度の低いユーザには重要である。

【0050】

処置又は手術に応じて異なるプロトコルを用いることができることを理解されたい。本発明の実施形態は、異なるプロトコルに対応するように適合される。より具体的には、本発明の実施形態は、処置又は手術の種類に応じて多くのプロトコルに対応するように適合され、ユーザが複数のプロトコルの中から1つのプロトコルを選択できるようとする。更に、ユーザは、現在システム上に存在又は格納されているプロトコルから1つ又はそれ以上のアイコンを用いて、新たなプロトコルを定義することができる事が企図される。10

【0051】

別の実施形態は、測定パッケージ及び自動表示並びにスキャン・モード選択へのリンクが企図される。

【0052】

本発明の更に別の実施形態は、生のスキャン（例えば生画像）を以前にスキャンした基準画像クリップと比較する生ビュー・モジュールを含む。例えば動作のプロトコルによるスキャン・モードにおいて、基準クリップは常に生画像と同じビューとすることができます。20

【0053】

本発明の1つの実施形態において、1つ又はそれ以上の基準クリップは、生画像と同じスケールに自動的に「ズーム」される。1つの実施形態において、システム及び方法は、少なくとも1つの生画像と1つの基準クリップとに対応可能であることが企図される。別の実施形態において、システム及び方法は、1つの生画像と2つ又はそれ以上の基準クリップ（或いは、「Ref 1」と「Ref 2」とも呼ばれる）に対応することができる。少なくとも1つの実施形態において、Ref 1及びRef 2は各々、全ての可能性のあるラベルを備えたクリップ群を含むことができる。所与のラベルを備えた生画像をスキャンする間、対応するラベルを備えたRef 1及びRef 2からの対応するクリップを表示することができる。少なくとも1つの実施形態において、Ref 1及びRef 2の対応するクリップは、生画像の倍率に倍率変更される。30

【0054】

図5は、全体が400で示される、例えば図1のシステムのモニタ90上に表され、又は表示することができる表示の概略図を表す。1つの実施形態において、表示400は、本発明の様々な実施形態に従って少なくとも1つの生ビューと1つの基準クリップとを提供する。より具体的には、表示400は、例えば少なくとも1つの生ビューRef 1及びRef 2を表す、4つの象限A、B、C及びD（それぞれ404、402、406及び408で示される）を含む。

【0055】

少なくとも1つの実施形態において、ユーザは、LVモニタリング・キー又はアイコン（図示せず）を選択又は切り換えることで生ビュー・モジュールを選択する。モニタは、表示装置90が例えば4つの象限に分割される表示400を表す。この実施形態において、生画像は象限B402において表示される。Ref 1ボタン又はアイコン（図示せず）を選択、押圧、又は切り換えることにより、システムが生画像のクリップをRef 1に取り込むことができ、これは象限A404において表示することができる。Ref 2は象限C406に表示することができる。生画像は多数のラベルでスキャンすることができるので、Ref 1（及び/又はRef 2）は実際には異なるラベルを備える一連のクリップを表すことは理解されたい。特定のラベルが生画像に割り当てられると、Ref 1及びRef 2の対応するクリップは、象限A及びCに表示される。現在のラベルを備えたRef 14050

又はRef2画像が無い場合には、対応する象限は空白のままとすることができる。

【0056】

本発明を特定の実施形態を参照して説明してきたが、本発明の範囲から逸脱することなく、様々な変更を行い、均等物で代用することができることは、当業者であれば理解されるであろう。更に、本発明の範囲から逸脱することなく特定の状況又は材料を本発明の教義に適合させるために、多くの修正を行うことができる。従って、本発明は開示された特定の実施形態に限定されるものではなく、添付の請求項の範囲内に含まれる全ての実施形態を包含することが意図される。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】本発明の様々な実施形態による超音波システム及び機械の実施形態のブロック図。
。

【図2】本発明の様々な実施形態による図1に表されるシステムによって実行される方法の実施形態を示すハイレベル・フロー・チャート。

【図3】本発明の様々な実施形態による図1に表されるシステムによって実行される方法の実施形態を示す詳細なフロー・チャート。

【図4】本発明の様々な実施形態による図2及び図3の方法を用いて画像及びアイコンを表示する表示の図。

【図5】本発明の様々な実施形態による少なくとも1つの生ビュー及び基準クリップを示す4つの象限を含む図1のシステムの表示の概略図。

【符号の説明】

【0058】

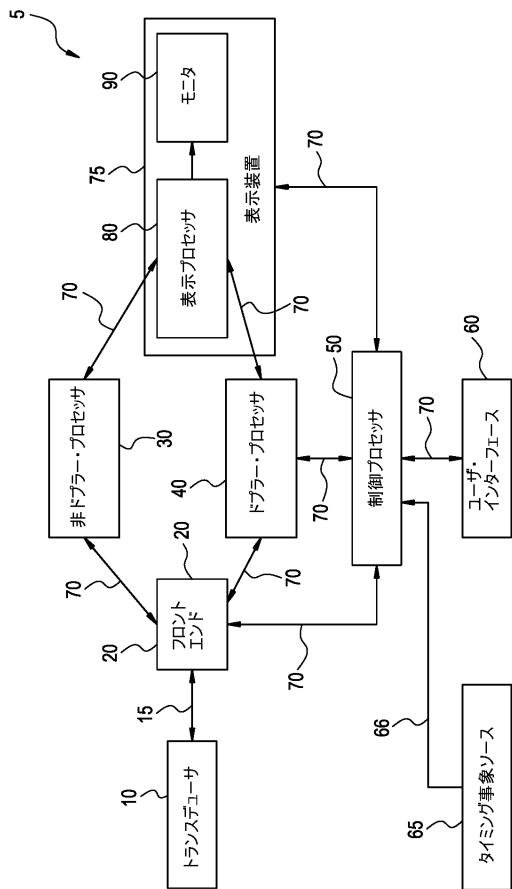
- 10 トランステューサ
- 20 フロントエンド
- 30 非ドブラー・プロセッサ
- 40 ドブラー・プロセッサ
- 50 制御プロセッサ
- 60 ユーザ・インターフェース
- 65 タイミング事象ソース
- 75 表示装置
- 80 表示プロセッサ
- 90 モニタ

10

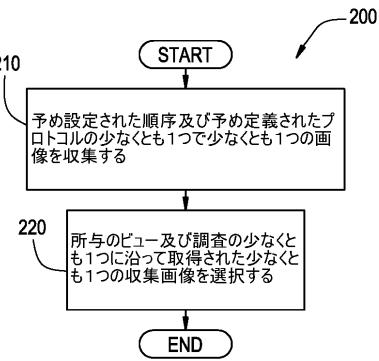
20

30

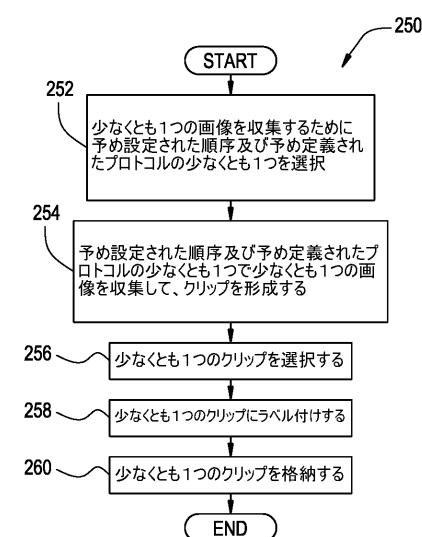
【図1】



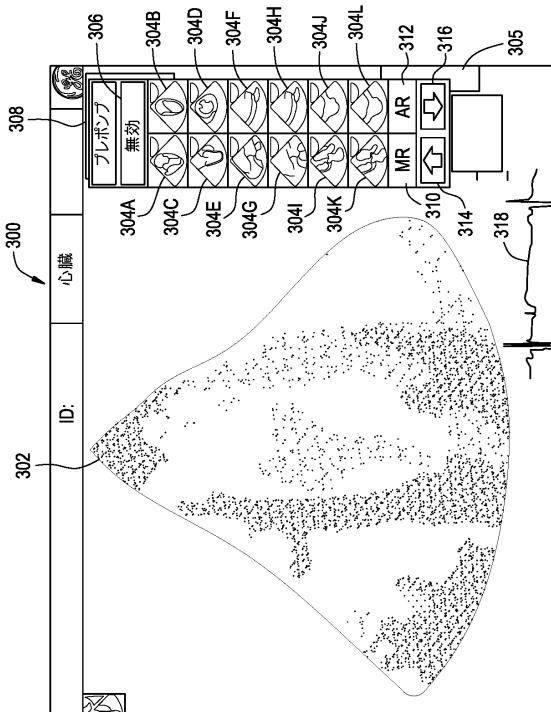
【図2】



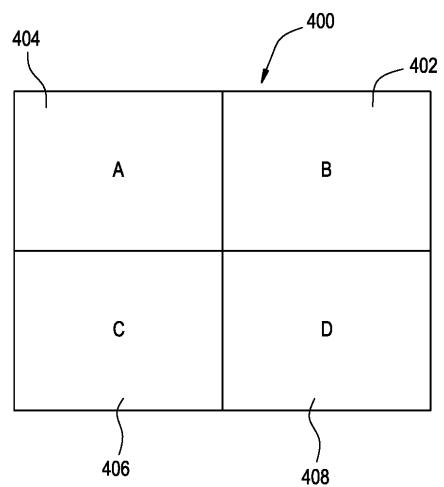
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 イスラエル・ラズ

アメリカ合衆国、イリノイ州、ハイランド・パーク、ティンバー・ヒル・ロード、852番

(72)発明者 ツヴィ・フリードマン

イスラエル、キリヤッド・バイアルク、ベン・バージョン・アベニュー・6番

審査官 宮川 哲伸

(56)参考文献 特開2003-061961(JP,A)

特開2000-300551(JP,A)

特開2001-137237(JP,A)

特開平11-178828(JP,A)

特開平03-140147(JP,A)

特開平03-168127(JP,A)

米国特許出願公開第2004/0254439(US,A1)

米国特許第06217515(US,B1)

特開2001-046380(JP,A)

米国特許第06468212(US,B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 B 8 / 00 - 8 / 15

专利名称(译)	协议主导的超声波检测		
公开(公告)号	JP5058443B2	公开(公告)日	2012-10-24
申请号	JP2005021070	申请日	2005-01-28
[标]申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
当前申请(专利权)人(译)	通用电气公司		
[标]发明人	ピーターリシャンスキー イスラエルラズ ツヴィフリードマン		
发明人	ピーター・リシャンスキー イスラエル・ラズ ツヴィ・フリードマン		
IPC分类号	A61B8/08 A61B8/06 A61B8/12 A61B8/00 A61B8/14		
CPC分类号	A61B8/06 A61B8/08 A61B8/0883 A61B8/12 A61B8/13 A61B8/14 A61B8/463 A61B8/465 A61B8/488 G01S7/52098 G16H30/20 G16H40/63		
FI分类号	A61B8/08 A61B8/06 A61B8/12 A61B8/14		
F-TERM分类号	4C601/BB02 4C601/DD15 4C601/DE04 4C601/EE09 4C601/EE11 4C601/FE10 4C601/FF08 4C601/HH14 4C601/JC13 4C601/KK12 4C601/KK18 4C601/KK42 4C601/KK47		
代理人(译)	小仓 博 伊藤亲		
优先权	60/540812 2004-01-30 US 10/832561 2004-04-27 US		
其他公开文献	JP2005211664A JP2005211664A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供系统5和方法200和250，用于执行由用于产生运动的心内结构和心内血液的图像的协议引导的超声波检查。解决方案：一个实施例包括前端20和至少一个处理器30,40和50.前端20布置成在移动的心内结构和血液中传输超声波，并响应地产生接收信号。从移动的心内结构和血液向后散射的超声波。响应于所接收的信号的至少一个处理器30,40和50收集预定顺序和预定协议中的至少一个的至少一个结构的图像，并选择沿着至少一个获取的至少一个采集的图像。给予观点和调查。Ž

